

今後の農地・農村部会の進め方について

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」（平成25年12月20日閣議決定）を受け、平成26年は、農地転用事務の実施主体の在り方等に関する議論が本格化することから、部会の体制を強化しつつ、議論を再開することとする。（平成26年4月2日地方分権改革有識者会議において、その旨了承）

○主な検討項目（案）

- ・ 農地転用等に係る事務・権限の移譲関係
- ・ 農地の確保のための施策の在り方関係

〔参考〕事務・権限の移譲等に関する見直し方針について（平成25年12月20日閣議決定）（抄）

農地転用に係る事務・権限については、地方の意見も踏まえつつ、農地法等の一部を改正する法律（平21法57）附則第19条第4項に基づき、同法施行後5年（平成26年）を目途として、地方分権の観点及び農地の確保の観点から、農地の確保のための施策の在り方等とともに、農地転用事務の実施主体や国の関与等の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

農地・農村部会 名簿

(平成26年5月2日現在)

小田切徳美 明治大学農学部教授

◎柏木 齊 株式会社リクルートホールディングス取締役相談役
(経済同友会 地方分権・道州制委員会委員長)

小早川光郎 成蹊大学法科大学院教授

*高橋 寿一 横浜国立大学大学院教授

辻 琢也 一橋大学大学院教授

*中井 検裕 東京工業大学大学院教授

人羅 格 毎日新聞論説委員

(◎は部会長、*は今回新たに就任する構成員)

今後のスケジュールについて（案）

	地方分権改革有識者会議 農地・農村部会	地方六団体 (農地制度のあり方PT※)	農林水産省 (食料・農業・農村政策審議会)
3月まで		PTの立ち上げ(2/13) WGの開催	食料・農業・農村基本計画 の変更について諮問(1/28)
4月	第4回部会(5月2日)	↑ 提案要請 ↓ PTの開催	↑
5月	第5回部会(5月20日15:00~17:00を予定) ・農林水産省ヒアリング		
6月	第6回部会 ・現地視察	↓ 報告書とりまとめ	現行計画の検証
7月	第7回部会(P) ・有識者ヒアリング 第8回部会(P) ・地方六団体からヒアリング		↓
8月以降	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">本格的に議論</div>		

これまでの議論を踏まえた主な論点

(1) 農地転用等に係る事務・権限の移譲関係について

- ①農地制度等における地方分権の意義について、どのように考えるか
- ②農地の総量確保を図るための仕組み（下記(2)①②）との関わりについて、どのように考えるか
- ③農地転用事務の実施主体の在り方について、どのように考えるか
（事務処理特例制度を活用した都道府県から市町村への権限移譲の状況について、どのように評価するか）
- ④国の関与の在り方について、どのように考えるか
- ⑤都道府県農業会議の意見聴取手続きの在り方について、どのように考えるか
- ⑥その他

(2) 農地の確保のための施策の在り方関係について

【農地の総量確保を図るための仕組み】

- ①農地の総量確保に係る現行の仕組みが機能しているかについて、どのように評価するか
- ②農地の総量確保に係る国と地方の役割分担や協力の在り方について、どのように考えるか

【農地の有効利用等に資する施策】

- ③担い手への農地集積や耕作放棄地対策など農地の有効利用等に資する施策について、現状をどのように評価するか

【その他】

(3) その他

- ①地方の意見について、「提案募集方式」の一環として、当部会としても聴取することとしてはどうか